

令和 2 年度

部局の重点課題の取組状況

米子市

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（4項目、5.0%）

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価		
				目標に対する評価	目標達成度	
総務部	秘書広報課	シティプロモーションの推進による認知度の向上と行動化の促進	市内外に本市の魅力や資源を効果的に発信することで認知度を向上させるとともに、関係人口の拡大・濃密化を図り、ふるさと納税や本市への来訪等の行動化を促進する。	メルマガ登録者数については、本市人口の約10%に相当する程度まで大幅に延びたことにより、市内外への本市の魅力や資源に係る認知度の向上、関係人口の拡大に寄与することができた。さらに、メルマガ特集号の配信により、関係人口の拡大だけでなく、濃密化を図り、ふるさと納税による寄附といった行動化の促進に寄与した。	A	
	総務管財課	借地の買取り及び借地料の適正化	借地の解消を図るため、買取り可能な借地について地権者との交渉を進める。また、借地料の適正化を図るため、借地料改定交渉が不調に終わっている地権者との継続交渉を行うほか、現行の借地料を平成28年度に実施した継続賃料に係る鑑定評価額と同額とするよう交渉する。	借地の買取り意向に対し、価格によるなどの条件を付されたケースがあるが、前向きな姿勢での考えを示された地権者が複数あった。借地料については、令和2年度においてもわずかながら減額改定に繋がった。	B	
		次世代行政システムの構築	子育て分野におけるスマート窓口の構築や、AI・RPAを導入可能な業務のリストアップ及び導入等を進める。	スマート窓口の構築については、令和3年10月の開設に向けたシステム構築を予定どおり進めることができた。RPAについては、ライセンスを購入し、一部の業務で業務改善・効率化の取組を行ったが、マンパワーの投入量が不足気味であり、効果は狭い範囲に留まっている。AIについては、AIチャットボットを導入し一定の効果を得ているが、回答精度等についてさらなる向上を図る必要がある。その他のICT化については、Web会議システム、LINEWORKS、手数料に係るキャッシュレス決済等を導入し、勤怠管理システムについても令和3年度の導入に向け職員課で作業中等、積極的に取り組んだ。	B	
		調査課	公共施設等総合管理計画の推進	総合管理計画及び個別施設計画の進行管理を適切に行う。未策定の個別施設計画について、施設のあり方も含め施設所管課の検討を促し、年度内の策定に向けて調整を図る。	令和2年度当初において個別施設計画を未策定であった施設類型について、各施設所管課が作成した個票を取りまとめ、議会報告を行うことができたが、数値等の精査を行うには至らなかった。	B
			市庁舎再編の推進	鳥取県との連携による米子市役所花町庁舎の整備について、県市協議会による連携事務等の検討を行うほか、ふれあいの里の整備方針の決定、下水道事務所の今後のあり方の検討、旧ハローワークの取得・活用に向けて取り組む。	庁舎再編ビジョンに示した再編方針のうち、最も先行して実施すべき「米子市役所花町庁舎の整備等」及び「旧米子公共職業安定所の取得」について、概ね予定どおり進捗している。	B
			第4次行財政改革大綱・実施計画の策定	第4次行財政改革大綱及び同実施計画を策定する。	第3次行革大綱の総括については予定通り行ったが、第4次行財政改革大綱の策定作業については、予定より遅れて令和3年3月の策定となった。	B

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（4項目、5.0%）

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総務部	職員課	特定業務職員等に対する支援制度の確立	就労について様々な働きづらさを抱えている者で、軽易な業務に従事する特定業務職員や、障がい者雇用により採用した職員が、個性に応じて能力を発揮できるように、ジョブコーチ及び支援職員の育成や就労支援機関とのタイアップによる面談の実施、支援に関する職員研修の実施等を行う。	令和2年11月に鳥取労働局が主催する職業生活相談員研修に職員が参加したことにより、3名が有資格者となり、そのうち1名を職業生活相談員に選任し、業務に当たっている。また、10月以降は、特定業務職員等と定期的に面談を実施し、併せて就労支援機関から支援についての助言を受けているところである。	B
		多様な人材の確保	職員採用説明会の開催や県外受験の実施、受験資格要件の拡大等を行い、人材確保に努める。	新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、職員採用説明会を中止としたことから、直接職員採用について周知する機会がなかった。しかし、就職氷河期世代対象試験においては一般事務の申込者が60倍以上となるなど多くの受験申込者を確保することができた。また、民間企業等経験者対象試験においても、全国で受験可能なテストセンターを実施したところ、例年の3倍の申込者を確保し、多様な人材の獲得につながった。多くの申込者を確保した一方で、一般事務や専門職において最終合格者の辞退があったため、追加募集を実施したが、結果として必要となる職員数を採用できなかった。	B
		メンタルヘルス対策の充実	職員のメンタルヘルス不調の未然防止と円滑な職場復帰のため、産業医、健康相談員によるメンタル相談やメンタルヘルス研修の実施、「復職支援ガイドライン」の運用による円滑な職場復帰支援等を行う。	随時、健康相談員によるメンタル相談、また2回の産業医面談を実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めるとともに、休職者の復職支援を円滑に行うことができた。	B
		職員の成長を支える組織風土づくり	人材育成基本方針の改定及び周知や職場のコミュニケーション活性化に向けた取組の推進、人材育成研修の実施等を行い、職員の成長を支える組織風土づくりに努める。	世代継承をテーマとした人材育成研修を実施した。加えて内部講師を起用した階層別研修を実施し、その内容を充実させることができた。人材育成基本方針の改訂に向け、職員への人材育成アンケートの実施するとともに、その結果を詳細に分析し、基本方針の骨子作成に着手することができたが、改訂には至らなかった。	B
	財政課	持続可能な財政基盤の確立	「住んで楽しいまち」を実現するため、補正予算や次年度当初予算の編成において、実質単年度収支の黒字の維持をめざすとともに、歳入の確保や予算の編成・執行の考え方等について、各課に周知を徹底し、効果的・効率的な歳出の執行及びより有利な歳入確保に取り組む。	令和2年度の予算編成は、今までに経験したことがないハードワークとなったが、時期を逸することなく必要な対応を行うことができた。令和3年度当初予算編成については、税収減を踏まえて、国の財源対策を有効に活用しながら予算編成に当たるとともに、骨格予算ではあるがやるべき事業はしっかり盛り込むことができた。財政調整基金については、元年度決算剰余金を基金に仮積みとし、機動的にコロナ対策に活用した。	B
	契約検査課	工事成績評価の見直し	建築工事の工事成績評価について、引き続き検討を進め、早期に改訂する。	入札契約及び検査業務全般について、建設業界との意見交換を行い、工事成績評価の改訂をはじめとして必要な見直しを行いながら適正に実施することができた。	B

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（4項目、5.0%）

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総務部 (防災安全)	防災安全課	危機管理体制の充実強化 ①災害対応能力の向上	・防災関係組織や福祉部門等と連携した一般災害 防災訓練の実施 ・原子力防災に係る住民説明会及び原子力防災訓練	新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定していた防災訓練を実施することができなかった。一方で、コロナ禍での災害発生を想定し、職員を対象とした避難所開設訓練や福祉避難所開設訓練を行い、それぞれ対応技能の習熟と課題の発見を行うことができた。 また、原子力防災訓練も住民参加を得ての避難訓練を行うことができ、より一層の実効性の向上を図ることができた。	B
		危機管理体制の充実強化 ②防災情報伝達手段の整備	防災ラジオの整備、導入により、防災情報手段の多重化を図る。 ・防災ラジオの整備 ・自動起動付きラジオの製造・貸与	予定通り防災ラジオの整備を完了させるとともに、自動起動機能付きラジオ放送受信機4,000台を購入した。購入したラジオについては、令和3年2月から市民への有償貸与、自治会等への無償貸与を実施しているところであるが、有償貸与については、災害時要配慮者等を対象とした優先貸与期間を設けて貸与の希望者を募集したことから、次に優先要件を解除して実施する予定としていた一般貸与が年度内で実施することが困難となり、令和3年度に繰り越すこととなった。	B
		危機管理体制の充実強化 ③防災機能の確保	下水道部と連携したマンホールトイレ（住吉小学校、明道小学校、東山中学校）の設計や防災備蓄倉庫の再編に関する検討を行い、防災機能の充実・強化を図る。	マンホールトイレの整備に関しては、当初予定していた内容を着実に履行して事業を進めることができた。 防災備蓄倉庫の整備計画については、最終案の策定まで至っていないものの、整備にあたっての必要な広さや諸条件等についてまとまりつつあり、基本的な方針を固めることができた。	B
		地域防災力の充実強化 ①消防団活動の充実	消防団員の確保に向けた広報、消防団車庫の建て替えや消防ポンプ自動車等の資機材の更新、女性分団や少年消防クラブの活性化等による消防団活動の充実	新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、さまざまな消防団活動も休止等となり、女性消防・少年消防の活動を十分に行うことができなかった。 他方、今年度予定していた消防ポンプ車整備やホース乾燥塔整備などのハード整備については概ね予定通りに進捗することができた。	B
		地域防災力の充実強化 ②自助・共助力の充実・強化	自主防災組織の活動への指導・助言及び助金の交付により、自主防災組織活動の充実・強化を図る。鳥取西部地震から20年の節目に当たり、防災講座等を通じ、災害教訓の継承や、防災意識や防災知識の啓発を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響で、各自主防災組織自体の活動が低調であり、市としての活動支援や啓発活動も行うことができなかった。 また、市主催の防災研修会も新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮した形での開催を目指したが結果的に中止となり、自助・共助の充実・強化のための啓発活動を十分に行うことができなかった。	B

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（4項目、5.0%）

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総合政策部	総合政策課	まちづくり戦略本部の効果的・効率的な運営	まちづくり戦略本部において、四半期ごとに政策企画会議を開催し、部局の重点課題等に対する取組の進捗管理を図る。また、市政におけるEBPMの推進を図るため、RESAS等の統計データを活用する体制を整備する。	政策企画会議については、会議を予定通り開催し、重点施策の進捗管理を行うとともに必要な協議・検討を行った。また、RESAS等の統計データの活用に向け、各課が保有する統計データを集約し、その後の活用方法を含めた推進体制について検討した。	B
	都市創造課	米子市都市計画マスタープランに基づく土地利用の推進	米子市都市計画マスタープランに基づく土地利用の推進を図るため、立地適正化計画策定に係る検討を進める。また、市街化調整区域においては、既存集落の維持等を目的とした規制緩和について検討する。	立地適正化計画については、他市の策定状況を調査し、次年度以降に策定をする方針を打ち出した。市街化調整区域の規制緩和については、関係課とスムーズに協議、調整できたことにより、当初予定していた時期より早く市街化調整区域における運用基準の一部改正ができた。	A
		中心市街地の活性化の推進	令和2年度が最終年度となる米子市中心市街地活性化基本計画を総括するとともに、今後の中心市街地の活性化について、関係機関と協議を進める。また、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成に向け、ウォーカブル推進事業の検討を始める。	基本計画の総括及び今後の在り方について、令和2年7月に推進本部幹事会、8月に推進本部会議を開催し、9月の総務政策委員会で中間報告を行った。中心市街地活性化協議会のまちづくりワーキングにおいても今後の方向性が議論されており、当該ワーキングでの民間の意見も踏まえ、最終報告を作成中。	B
	交通政策課	持続可能な公共交通体系の構築	バス路線の再編等に向けた学識経験者による調査研究を実施し、その調査結果を基に、将来的なバス路線の再編やコミュニティバスの改善等持続可能な公共交通体系の構築を図る。	学識経験者と現地確認等を実施し、調査研究に基づく施策に関して、バス事業者と協議を行った。しかし、コロナウイルス感染症の影響により、十分に調査研究を実施することができなかったため、令和3年度も引き続き学識経験者の協力を得て協議を行う。	B
		公共交通の利用促進	米子市公共交通ビジョンに沿った公共交通利用促進策を交通事業者及び関係機関と連携を図りながら実施するとともに、利用促進につながる情報発信に努める。	新型コロナウイルスの影響により、事業の遅れが生じたが、公共交通の利用に関して多方面で広報を行うことができた。また、状況に応じてバス割引券の配布や高齢者及び高校生への定期券助成を適切に行った。	B
	情報政策課	Society5.0の実現に向けた技術の活用の検討	市民サービスの向上及び事務の省力化を図るため、スマート窓口システムの構築及びAIチャットボット等の導入等、AIを活用したシステム導入の検討を行う。	スマート窓口システムの構築は、予定どおりシステムの要件定義及び庁内調整を完了した。AIチャットボットは、令和2年11月に稼働を開始しており、毎月約3,000件程度利用されている。手軽に、いつでも、どこでも利用することができるので市民サービスを向上できた。電子申請サービスについては、鳥取県自治体ICT共同化推進協議会が共同利用している電子申請システムの利用開始に向けた準備として、先行自治体へのヒアリングや条例等の準備を開始した。	A
	地域振興課	公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進	地域のまちづくりを推進するため、地域活動支援員を配置し、地域の人材育成、自立を促す取組を支援する。併せて、地域に係る市の事務及び補助金等の見直しを図ることにより、地域が主体的にまちづくりに取り組めるよう、包括的な地域自治組織の構築を図る。	地域に関する補助金や事務の整理統合に関し、関係各課に一元化を含めた協議・検討を行ったが、現状どおりとなった。また、地域運営組織の構築について議論検討を行った。	B
	男女共同参画推進課	審議会等への女性委員の参画推進	多様な意見を施策に反映するために、「審議会等への女性委員の登用推進方針」に基づき、各審議会における充て職や設置要綱の見直し等を通じて女性の登用を推進する。	「審議会等への女性委員の登用推進方針」における選出基準の見直し等について、各所属に再周知した。審議会所管課からの文書依頼だけでなく直接電話等により推薦団体への働きかけを行なった結果、女性委員の登用に繋がった審議会もあった。しかしながら、全体として女性委員の割合が上昇するには難しい状況であった。	B

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（4項目、5.0%）

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総合政策部 (人権政策)	人権政策課	拉致問題の解決と拉致被害者等の受入態勢の整備	拉致問題の解決を図るため、内閣府等への要望と市民への啓発活動を実施するとともに、県等と連携を図りながら、拉致被害者が帰国された際の受入体制をより実効性のあるものにする。	令和2年度も国県等と共催で「国民のつどい」を開催し、市長から三ツ林内閣府副大臣に要望書を手渡すなど、積極的に要望活動を行った。また、市民啓発については、拉致問題啓発舞台劇「めぐみへの誓い-奪還-」の公演、パネル展については、ふれあいの里で実施する他、米子警察署と連携する等、多くの市民の目に触れるよう開催した。拉致被害者等の帰国後支援については、県等と連携して訓練を行うなど、より実効性のある計画とした。	B
		互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、人権課題への正しい理解と認識の深化を図るため、啓発や社会教育を推進し、人権尊重都市の実現をめざす。	新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度前半は講演会や人権教育地域懇談会等の開催を見合わせ、秋以降、人数制限や時間短縮等の感染防止対策を行いながら徐々に再開したため、限られた取組となった。 市人権・同和教育研究集会については、参集による開催を取りやめ動画配信として開催した。 新型コロナウイルスに関する人権侵害を防ぐ取組として、「3つの宣言」をはじめ様々な啓発や啓発グッズの作成等を行った。	B
淀江振興本部	淀江振興課	伯耆古代の丘エリアの賑わいづくり	令和元年度に策定した「伯耆古代の丘エリア活性化構想」に基づき、エリア内の賑わいづくりに向け、エリア情報の発信の一元化に向けた仕組みづくりや、主要施設である「伯耆古代の丘公園」の再整備、エリア施設の運営に関わる指定管理者の選定に取り組む。	伯耆古代の丘エリア活性化構想に基づき、エリア内関係団体等と協議を重ね協力体制の構築を図り、連携した取組ができた。伯耆古代の丘公園の再整備については事業着手が遅れたものもあったが、整備により利用者の利便性向上を図ることができた。次期指定管理者の選定も滞りなく完了し、次期の管理体制の構築が図れた。	B

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず
一層の取組が必要（4項目、5.0%）

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
市民生活部	市民課	マイナンバーカードの普及促進	広報活動の推進、特設ブースにおける交付申請受付、出張申請補助等により、マイナンバーカードの普及促進に取り組む。	利便性の周知については、マイナポイントと一緒に市報に掲載することや、夜間開所や休日開所についても掲載することにより周知することができた。 出張申請については、年度当初はコロナ禍の影響でほぼ実施できなかったものの、夏休み期間中、小・中学校へのお出張や確定申告会場で実施することができた。 特設ブースの休日開所については、当初は月1回だったが、第3土曜日に続く日曜日以外の日曜日に拡大した。 以上の取組等により、今年度のマイナンバーカードの交付枚数率は目標値を上回る結果となり、目標を達成できた。	A
	保険課	国民健康保険事業特別会計の財政基盤の安定化	保険者努力支援制度の指標となる事業の推進による交付金の確保、滞納整理の強化による保険料の確保及び医療費適正化事業の推進による医療費抑制により、財政基盤の安定化を図る。	現年度収納率は、目標の0.5ポイントを上回った。 進捗管理を行いながら、財産調査など滞納者の実態把握のための十分な調査を徹底し、やむを得ないものについてのみ、不納欠損処理を実施し、負担の公平の観点から、厳正に滞納処分を実施した。 健診事業については、中途国保加入者、40代の3年未受診者に受診勧奨を実施し、健診受診者の減少を抑えることができた。	A
	収税課	市税の徴収率の向上	文書による早期催告、電話による早期折衝の実施により、納付意識の高揚と納付忘れの解消に努めるとともに、徹底した進行管理による厳正な滞納処分の執行により、現年度分徴収率99.41%、滞納繰越分徴収率25.01%、合計徴収率97.66%以上をめざす。	地方税の改正により、新型コロナウイルス感染症による市税の徴収猶予制度が創設され新たな業務が発生したが、税・料の納付手続合同窓口等、早急に対応したことにより遅滞なく業務を行うことができた。 重点課題等の取組については、概ね良好に遂行することができた。収税課で掲げる徴収目標率については、コロナによる徴収猶予分を除けば概ね予定どおりであった。	B
	環境政策課	第2次米子市環境基本計画の策定	令和3年度から令和12年度を計画期間とする第2次米子市環境基本計画を策定し、環境施策を推進する。	第2次環境基本計画策定に向け、昨年実施したアンケートや国・県の計画を参考に検討を重ね、環境審議会で6回の審議及びパブリックコメントの実施を行い、スケジュールどおり原案を作成し、審議会答申を受けて同計画を策定した。 また、計画内容について市議会報告を行うとともに、啓発用リーフレット作成等により周知啓発を図った。	A
	クリーン推進課	第4次米子市一般廃棄物処理基本計画の策定	令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第4次米子市一般廃棄物処理基本計画を策定し、循環型社会の構築に資する施策を推進する。	第4次一般廃棄物処理基本計画の策定について、予定どおり策定し、公表した。	A

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（4項目、5.0%）

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
福祉保健部	福祉政策課	「地域“つながる”福祉プラン」に基づく地域福祉の推進	令和元年度に策定した「地域“つながる”福祉プラン」（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）に基づく地域福祉の推進を図るための具体的な実践に取り組む。	新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた地域住民や福祉事業者の参加による会議及びシンポジウムの開催ができなかったが、住民組織や主要な事業者との個別のやり取りや、少人数の会議を積み重ね、今後の計画推進に向けて、関係者の理解を深めることができた。	B
	健康対策課	健康寿命の延伸に向けた保健事業と介護予防の一体的取組の強化	健康寿命の延伸に向けた取組を強化し、元気な高齢者等に対するフレイル予防及びフレイルに関する啓発の強化、健康に課題がある人への受診勧奨並びに個別訪問による健康状態不明者の状況把握等を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を最優先とした結果、遅れを生じながらも「フレイル対策推進事業」「高齢者の保健事業と介護予防一体的実施事業」については実施することができた。 コロナ禍でのフレイルチェックは、高齢者の集まる機会が少なく、フレイルチェックを行う機会が限られていたため、目標を達成することができなかった。地域における訪問活動は、地域担当保健師の配置により、目標を達成することができた。 「プラン策定」については、検証を永江以外の市内全域の状況も加えたいことから策定に至らなかった。	B
	長寿社会課	認知症施策の推進	認知症サポーター養成講座の開催により、認知症サポーターの養成と認知症に対する正しい理解の普及に努めるとともに、「認知症初期集中支援チーム」を配置し、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制の強化を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響で、予定よりも事業開始が遅れたが、感染予防の環境整備に留意し、理解の普及、体制強化共に実施することができた。	B
		「第8期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定	「第8期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について、将来の超高齢化社会に対応した計画となるよう、計画策定委員会で審議のうえ策定する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議の開催スケジュールに遅れが生じ、また、計画策定の基礎資料の提示が遅くなる等の不備により、予定外の会議を実施する等、運営面での課題を残したが、概ね、計画どおりに第8期計画を策定することができた。	B
	障がい者支援課	「米子市障がい者支援プラン2021」の策定	本市の障がい福祉サービス提供に係る現状及び現計画の検証等を踏まえ、計画策定委員会で審議のうえ、「米子市障がい者支援プラン2021」を策定する。	当事者団体等へのヒアリングを行いサービスの提供体制及び利用ニーズについて当事者の意見や状況を把握するとともに、全4回の策定委員会での検討を踏まえ、令和2年度中に支援プラン2021を公表することができた。	B
	子ども未来局	子ども相談課	5歳児健診二次健診対象者のフォロー体制の充実	前年度に5歳児健診の二次健診対象者であった年長児への相談支援及び就学移行支援を計画的に行うとともに、適切な就学移行支援を行うためのマニュアルを確立させる。	5歳児健診二次健診を受診した年長児の相談支援体制について、支援プラン立案、支援実施、支援結果の振り返りを行う一つのサイクルとして発達支援検討会を活用しながら支援を行うとともに、より個別の実態に合った支援を行いその情報を小学校に引き継ぐための関係各課（学校教育課、子育て支援課、障がい者支援課、健康対策課、子ども相談課）の支援フローを作成することができた。
子育て支援課		新・放課後子ども総合プランの検討（放課後児童健全育成事業の充実）	なかよし学級の円滑な管理運営及び民間放課後児童クラブの充実に努めるとともに、放課後子ども教室の実施に向けた検討等、新・放課後子ども総合プランの検討を行う。	放課後児童クラブについては、コロナ禍の中、感染対策に配慮して研修会を開催し、指導員の質の向上を図るとともに、民間放課後児童クラブを増設して待機児童対策に努めた。放課後子ども教室については、令和3年度以降、地域学校協働本部の設置にあわせて教育委員会部局と一体となって進めていく必要がある。	B
子ども相談課		あかしゃのあり方の検討と職員のスキルアップ	児童発達支援センターあかしゃのあり方を検討するとともに、あかしゃ職員のスキルアップや、個別支援計画作成を含む療育実施手順の明確化を図る。	今後目指すべきあかしゃを中心とした市内の発達支援体制のあり方について、課内での方針を決定した。あかしゃを含めた保育士全体のスキルアップの必要性については、子ども未来局内での共通認識をもった。同時に、児童発達支援センターとしての機能強化を図ることを目的とし、法令遵守とガイドライン準拠のための業務手順の明確化と可視化に着手した。	B

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（4項目、5.0%）

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
経済部	経済戦略課	企業誘致の推進	<p>企業誘致については、人口減少社会下での、地域経済の活性化や若年人口の流出抑制に資するため、従来から取組を進めているところであり、さらなる企業誘致推進のため、これまでの取組を検証し、新たな企業誘致対策を再構築して対応していく。</p> <p>また、令和元年度には企業誘致や地元企業の増設拡大の受け皿となる「米子インター周辺工業用地」が完成し、企業立地に係る環境整備が図られたことから、保有するリソースやポテンシャルを最大限に活用した企業誘致に取り組むとともに、新たな工業用地の確保に向けた取組を進めていく。</p>	<p>誘致済み企業の本社機能移転を山陰で初めて実現し、また、米子インター周辺工業用地全区画の売却ができた。</p>	A
		未利用エネルギーの活用推進	<p>地域内の未利用エネルギー及び再生可能エネルギーの活用を推進するため、下水道内浜処理場に消化ガス発電機、公民館に太陽光発電設備・蓄電池を設置する。</p> <p>これらの設備で発電した電力については、災害時の非常用電源として活用するとともに、平常時における効率的な利用も可能となるよう、民間事業者と連携して遠隔制御が可能なVPP（ヴァーチャルパワープラント）システムを構築する。</p>	<p>公民館への太陽光発電設備及び蓄電池装置は予定どおり設置が終了し、稼働を開始した。</p> <p>下水道内浜処理場へのガス発電機については、設置自体は完了したものの、追加工事が必要となり不測の日数を要したため、繰り越しとなった。</p> <p>なお、民間事業者との連携によるVPPシステムの構築については、計画通り完了し運用を始めている。</p>	B
	商工課	米子市中小企業振興条例に基づく中小企業者等振興行動計画（アクションプラン）の策定	<p>令和2年3月に制定した「米子市中小企業振興条例」に規定する中小企業者等振興行動計画（アクションプラン）を策定するため、中小・小規模企業者、中小企業支援団体、金融機関及び教育機関等からなる検討組織を立ち上げ、アクションプランに盛り込む市及び関係機関が取り組むべき施策を検討する。</p> <p>※アクションプランで取り組む重要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に必要な人材の育成、従業員の賃金向上を含む労働条件の改善による雇用の創出と人材の定着 ・商品・サービスの付加価値向上による売上向上と生産性向上による競争力の強化 ・海外展開を含む地産外商の促進 ・新規創業・新事業展開・事業承継の促進 	<p>アクションプランの策定については、新型コロナウイルスの影響により策定には至らなかったが、令和3年度の早期策定に向け作業を進めている。</p>	C

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（4項目、5.0%）

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
経済部 文化観光局	観光課	皆生温泉開発100周年を契機とした活性化の推進	皆生温泉が開発100周年を迎えるのを機に、活性化に向けて地元での機運醸成を図りながら、市内外へのPRを強化し、認知度の向上及び誘客促進に努めるとともに、「皆生温泉まちづくりビジョン」に掲げたアクションプランの取組等を通じて資源や魅力を磨き上げ、次の100年に継承し得るレガシーを形成する。	皆生温泉開発100周年の節目に、皆生海浜公園トイレの整備や米子市観光センターの床改修等、皆生温泉来訪者に対する受入環境整備を着実に進めることができた。また、「皆生温泉まちづくりビジョン」のアクションプランに掲げる「灯りによる温泉情緒の創出」について、皆生温泉の「みらいの灯りコンセプト」を策定し、関係者と共有することで、ビジョンの具現化を進めた。	A
		鳥取県中西部圏域における観光連携の推進	「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」の加入自治体を拡大して広域観光連携体制のさらなる強化を図るとともに、各観光団体や民間団体等との連携を深める。また、伯耆国「大山開山1300年祭」を契機に発掘・再認識された地域資源を活用し、情報発信、ブランディング、誘客プロモーション等を行うことにより、地域の観光素材や魅力を磨き上げ、圏域の観光振興を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画から変更を余儀なくされた取組もあるが、一方でこの状況下での効果的な事業（大山圏域クイズでGO！や、観光周遊タクシー）も実施することができた。また、観光庁や国税庁の調査事業の採択を受け、インバウンド誘客の多角化や、サイクリスト聖地化事業、酒蔵ツーリズム事業などに取り組み、これまであまり着手していなかった圏域の観光コンテンツの磨き上げを行った。組織としては、倉吉市や琴浦町の協議会参画を受け、令和元年度から更に広域での事業実施となった。民間団体等と連携した事業執行は推進されたものの、その参画については非常に慎重な検討を要し、今後の課題となっている。	B
		インバウンド誘客の推進	訪日外国人に向けて観光案内看板の整備や情報発信の推進に取り組むとともに、付加価値の高い新たな観光コンテンツの造成等により、周辺観光の拠点都市としてインバウンド誘客の促進に努める。	世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、国際定期航空路線の運休や国際クルーズ客船の寄港中止等が発生し、外国人宿泊客数は大きく減少となった。訪日外国人観光客がほとんど来訪しない中で、インバウンドに関連した取組は中止・延期を余儀なくされたが、その中においても皆生温泉地内の外国人向け案内看板設置や国際観光案内所の移転など可能な範囲で受入環境整備を進めることができた。	B
	スポーツ振興課	新市民体育館整備の取組の推進	県・市で協力して整備に取り組む新体育館について、利用者等の意見を踏まえながら、体育館の機能や規模、事業手法、整備スケジュール等を決定する。	令和2年度に取りまとめることとしていた新体育館整備基本計画案について取りまとめることができた。	B
	文化振興課	米子城跡の保存整備の推進	「史跡米子城跡整備基本計画」に基づき、引き続き遺構等に関する内容確認調査、危険木の伐採等を実施するとともに、湊山球場の史跡追加指定、史跡等活用専用駐車場の設置等三の丸の整備に着手する。 併せて、米子城跡の価値や魅力について理解を深めていただくため、米子城魅せる！プロジェクト等のソフト事業により、城跡や城下町の魅力発信を推進する。	「米子城跡整備基本計画」の策定を踏まえ、価値や魅力を多くの方々に理解していただくためのソフト事業の展開や三の丸の整備に本格的に着手した。具体的には現地ウォークやフェスタなどの事業実施、三の丸部分の国史跡追加指定、旧湊山球場レフトスタンドの解体撤去及び史跡等活用専用駐車場の整備、枳形や園路等史跡の内容確認調査、来訪者等の安心安全確保と文化財の遺構保護に資するための危険木の伐採などを実施した。	A
		芸術文化活動の推進	文化ホールについて、今後の施設のあり方を示す個別施設計画を策定することと併せて改修計画を作成するとともに、淀江文化センターについて、イベントホール等の空調設備改修工事を実施することで、芸術鑑賞の機会充実や文化活動の活性化に資するための環境整備を図る。 また、秋の文化祭、アートスタート活動支援等を通して、市民及び文化団体等の芸術文化活動の推進を図る。	文化ホール整備事業については、修繕費を含めた今後のライフサイクルコストと、本市文化施設の将来像を検討する中で、大規模修繕は見送り、当面の間、保全修繕で対応することとし、個別施設計画を策定した。淀江文化センター整備事業については予定通り実施。秋の文化祭事業については、コロナ禍のなかで出展や開催を見合わせる団体も見受けられたが、開催を促進する補助金を策定するとともに、指定管理者と協力し安心安全な運営を心掛けることにより、事業推進に関して予定どおり実施できた。	A

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（4項目、5.0%）

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
経済部 農林水産振興局	農林課	荒廃農地対策	荒廃農地の解消と新たな発生防止のため、担い手への農地集積や規模拡大を支援するとともに、芝等の新たな農産物の生産や、ほ場整備の推進等農地の利活用に関する取組を行う。	農地耕作条件改善事業（国庫補助事業）のうち令和元年度からの繰り越し分、荒廃農地再生活用推進事業（単県補助事業）及び耕作放棄地再生利用対策事業（単市事業）については予定どおり実施した。 農地耕作条件改善事業（国庫補助事業）のうち令和2年度分については年度内に着手することができなかった。 荒廃農地面積は12ha減の89haとなったが、目標の20ha減には及ばなかった。	C
		地域の特産品の生産振興	地元特産物である、白ねぎ、にんじん、ブロッコリー、梨、柿等について、生産基盤の拡大や生産者の経営安定及び担い手の育成等、生産を振興する取組を行う。	ネギ黒腐菌核病対策は、平成27年度から継続的に支援をし令和2年度で事業終了となった。事業開始当初と比べ発生圃場は格段に減り、一定の効果があつたものとする。また、米子砂丘にんじんや果樹（「新甘泉」「秋甘泉」や「輝太郎」）の生産性の拡大とブランド強化のための取組に支援を行った。また、鳥取県オリジナル品種のイチゴ「とっておき」の栽培面積拡大を目指して、県と協調して生産基盤の整備に力を入れた。	B
都市整備部	都市整備課	米子駅南北自由通路等整備事業の推進	令和4年度の事業完了をめざし、自由通路の工事に着手するとともに、事業に支障するJR米子支社ビルの撤去や鉄道施設の移設に係る補償を実施することで、円滑な事業進捗を図る。 併せて、自由通路等の整備効果を最大限波及させるための駅北広場再整備に向けた基本計画を策定する。	自由通路の工事着手に遅れが生じたものの、支障施設移転に伴う補償の実施など、概ね予定どおり進捗が図れた。 駅北広場整備についての基本計画案を3案作成し、令和3年1月に都市経済委員会で中間報告を行った。	B
	建設企画課	高速自動車道・高規格幹線道路等の国・県道の整備促進	米子境港間高規格道路の早期事業化及び中国横断自動車道岡山米子線4車線化の早期完成に向けて、引き続き、国・県に対する要望活動の取組を強化する。	中国横断道米子岡山線の4車線化については、令和3年3月に新たな4車線化整備の事業決定があり、全線4車線化に向けてさらに前進することができた。 米子境港間高規格幹線道路については、令和2年6月に期成同盟会の名称変更を行い、関係自治体、関係機関等とともに早期事業化に向けた強化体制を構築した。令和2年11月には、中海・宍道湖圏域道路整備勉強会が設立され、2回にわたり勉強会が開催され、今後は各道路において検討を進める運びとなり、事業凍結及び早期事業化に向けて前進することとなった。	A
	都市整備課	市道新設改良事業の推進 (市道安倍三柳線ほか)	市道安倍三柳線第1工区（市道外浜街道線～県道両三柳西福原線）について、令和2年度末の供用開始に向け、引き続き、改良事業を実施する。 また、市民生活に密着した生活道路についても改良事業を実施する。	市道上福原東福原線は、地権者との交渉が難航し事業進捗ができなかった。 その他の路線については予定どおり実施した。	C
	道路整備課	市道新設改良事業の推進	基地周辺整備事業（市道上和田東22号線）	交付決定後速やかに用地、補償交渉を実施し、契約にこぎつけることができ、令和2年度内除却、登記も完了した。 工事も早い段階で発注でき、工期も十分にとることができたため令和2年度内完成ができた。	B
	道路整備課	道路・河川・排水路等の適切な維持管理	パトロール員による巡視や市民からの情報提供により、破損箇所を早期発見し、迅速な対応に努める。 また、生活環境の向上と各施設の安全・安心を確保するため、補修事業を実施する。	日々の道路パトロール及び定期点検等により、舗装の剥がれ、側溝の破損、安全施設の損傷など、道路施設の不備を早期に発見し、補修を行うことで車両や歩行者の通行の安全を確保した。 また、舗装や側溝蓋の損傷などの早期発見のため、市ホームページや定期的に市報へ情報提供依頼の掲載を行い、広く市民から情報収集に努めた。 河川、排水路等についても、早期に補修、改修を行うことにより、雨水及び生活雑排水の排除を容易にし、不安のない市民生活の実現に努めた。	B
都市整備課	橋りょうの適切な維持管理	5年に一度の定期的な橋りょう点検を繰り返し行い、既設橋りょうの健全度を把握し、予防的な修繕を行うことによって、橋りょうの長寿命化を実現し、ライフサイクルコストの削減を図る。	橋りょう長寿命化修繕計画（第Ⅱ期）に基づき、橋りょうの補修事業及び補修調査設計を実施した。さらに、他市町村からの補助金流用により計画を前倒した。 また、橋りょう定期点検については、令和2年度実施予定125橋を実施した。その内、健全度が高く小規模な橋りょう74橋については職員による直営点検を実施した。	B	

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（4項目、5.0%）

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
都市整備部	都市整備課	公園施設の適切な維持管理	指定管理者による巡視等により施設の現状を把握し、異常を発見した場合は迅速に対応する。また、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の更新を行い、施設の機能保全と安全性を確保する。	公園施設長寿命化計画の見直しについては令和2年度に完了し、他の事業についても予定どおり実施できた。	B
	住宅政策課	市営住宅の長寿命化の推進	市営住宅長寿命化修繕計画に基づき、市営河崎住宅49R2棟長寿命化改善工事の実施設計と市営万能町住宅B棟外壁改修工事の実施設計を行う。	米子市営住宅長寿命化計画に即した市営住宅の整備の実施については予定どおり実施できた。	B
	営繕課	公共建築物の長寿命化の推進	米子市公共施設等総合管理計画のビジョンに基づき、公共建築物の増改築や改修事業において、積極的に省エネルギー技術、高耐久性建材の採用等、様々な技術提案を行い、公共建築物のランニングコスト及び環境負荷の低減に努め、長寿命化を推進していく。	公共建築物の増改築や改修事業において、省エネルギー、環境負荷低減及び感染症予防対策に関する技術を取り入れ、ランニングコスト低減に努め長寿命化を推進するための設計を行った。また、実施予定工事・委託業務の年度内完了をすることができた。	B
	建築相談課	木造住宅の耐震化の促進	木造建築物の耐震化を促進するため、引き続き、木造住宅耐震診断及び耐震改修補助事業を実施する。また、耐震改修工事の実施に繋がるよう、耐震診断及び改修設計を実施した建築主へ、耐震改修補助事業の案内を行う等耐震化の促進に努める。	ほぼ目標値どおりの実施となった。	B
	住宅政策課	空家等対策の推進	空き家利活用流通促進事業補助金を活用し、空き家の流通促進と空き家バンクへ利活用可能な空き家の登録を促進することにより、管理不全な空き家の発生予防に努める。併せて、関係団体との連携により、空き家等の有効活用及び流通を促進する。	空き家利活用流通促進事業については、目標どおりの申請があり、空き家の流通を促進する成果があった。空き家バンクについては、目標値を超えた申請があったが、調整に時間を要するものや流通困難物件のため登録できないものが多数あり、目標に至らなかった。	C
	住宅政策課	空家等対策の推進	特定空家等については、所有者に特定空家等除却支援事業補助金制度を周知し、除却を促す。	特定空家等除却支援事業補助金については、予定どおりの申請があり、特定空家等を除却する成果があった。	B

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（4項目、5.0%）

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
下水道部	整備課	計画的な管路施設の整備	平成31年2月に策定した「米子市の生活排水対策方針」を踏まえ、令和2年度も市街化区域を中心に60haの整備を行う。 目標の整備量を達成するため、工事発注の平準化や早期発注に努め、年度内の完了をめざす。	入札不調により、進捗に遅れは生じたが予定件数の契約は完了できた。併せて目標値の達成はできた。また、効率よく整備していくための五か年の整備計画の見直しを行い、市民からの問い合わせや予算要求に役立てることができた。	B
	下水道営業課	合併処理浄化槽の普及促進	令和元年度から開始した新たな補助制度を活用し、単独処理浄化槽や汲み取りからの切り替えを中心に、合併処理浄化槽の普及促進に努める。 補助制度の活用により年間100基の合併処理浄化槽の設置をめざす。また、生活排水対策の目的の広報啓発に努めるとともに、浄化槽の適正な維持管理についても周知を図る。	令和2年度前半は、コロナの影響もあり、対前年度比で20基近いマイナスとなった時期もあったが、これを打開すべく令和2年10月上旬から大篠津地区を中心に対象家屋を一軒ずつ戸別訪問し、普及促進に努めた結果、目標設置基数100基には及ばなかったものの、前年度実績90基に対して88基まで設置実績を伸ばすことができた。	B
	施設課	ストックマネジメント実施計画に基づく改築・更新の実施（終末処理場・ポンプ場）	令和元年度に策定したストックマネジメント実施計画に基づき、処理場・ポンプ場・管路施設の改築・更新を行う。 処理場・ポンプ場については、老朽化した機械設備のうち優先度の高いものの改築・更新を行う。	ストックマネジメント実施（改築）計画に基づく改築工事の実施については、概ね目標どおり実施できた。	B
	整備課	ストックマネジメント実施計画に基づく改築・更新の実施（管路施設）	令和元年度に策定したストックマネジメント実施計画に基づき、処理場・ポンプ場・管路施設の改築・更新を行う。 管路施設については、引き続き点検調査を実施するとともに、必要な箇所での改築・更新を行う。	送泥管の早期供用開始に向け、速やかに協議調整を行い、工事実施ができた。また、既設管路の調査を行い、計画的な改築計画の検討を行った。	B
	整備課	下水道総合地震対策計画に基づく改築工事等の実施	令和元年度に策定した下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化や避難所における下水道施設の整備を行う。 緊急避難道路上のマンホールの浮上対策や避難所におけるマンホールトイレの設置に着手する。	既存マンホールの設計委託を行い、施工方法について検討した。また、マンホールトイレの実設計計を行い関係課と協議のうえ内容について検討した。	B
	施設課	下水道施設の運転維持管理業務に係る包括的民間委託の検討	将来にわたって持続可能な下水道施設の運転・維持管理体制の構築を図るため、包括的民間委託導入の検討を進める。 包括的民間委託の導入可能性調査を実施するとともに、庁内の検討委員会で検討を行う。	下水道施設の運転業務について、包括的民間委託との費用対効果等を検証し、維持管理も含めた一体的な包括委託への可能性についての検討を行うことにより、最終的に、地域連携方式による包括的民間委託の導入を方向性として定めた。	B
	下水道企画課	持続可能な生活排水処理システムの検討	今後の汚水処理人口の分析を行うとともに、下水道事業を取り巻く社会情勢等を踏まえ、持続可能な下水道事業運営を行っていくために、様々な施策の検討を行う。 各処理場の計画水量の見直しを行い、将来に向けた最適な汚水処理施設規模や事業実施に向けた事業計画変更の検討を行う。	公共下水道事業の基幹施設である内浜処理場（46年経過）及び中央ポンプ場（49年経過）の再構築について、FS調査をとらして、今後の方向性（中央ポンプ場の機能移転及び農集・し尿処理場の機能統合等）を決定することができた。また、施設再構築業務については、地方共同法人下水道事業団へ外部委託する方針を決定した。	B
	下水道企画課	下水道事業経営戦略の検証	下水道事業の中・長期的な経営の基本計画である「下水道事業経営戦略」について、ストックマネジメント計画を踏まえた検証を行い、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。 決算分析により財務諸表の財政分析を行い、その結果やストックマネジメント計画を踏まえた下水道事業の現状把握や経営見通しの検証により、経営基盤の強化を図る。	令和元年度決算に係る財務諸表を分析し、「投資財政見直し」の見直しを行った。 適正な下水道使用料のあり方について検討するため、下水道使用料等審議会を開催し、令和2年11月に平均で15%の値上げの答申を受けた。なお、条例改正については、コロナ禍による市民生活、経済活動への影響等を踏まえ、時期を延期した。	B

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（14項目、17.5%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（62項目、77.5%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（4項目、5.0%）

令和2年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和2年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
淀江支所	地域生活課	職員のさらなるスキルアップと課内の連携強化による住民サービスの向上	市民に正確・迅速・丁寧なサービスを提供するため、さらなる業務知識の習得や課内の連携強化、接遇の向上を図る。広範囲な各課証明発行業務並びに届出受理業務等を適正かつ迅速に処理し、一人ひとりの住民を大切にしたい対応を心掛ける。	定期的なミーティングの実施により、業務予定の確認や事例報告、接遇指導を行い、情報共有し、連携を図ることにより窓口業務を円滑に行うことができた。本課及び支所での業務研修により知識を習得し、スキルアップを図った。	A
教育委員会事務局	教育総務課	ICT教育に係る環境整備（小・中学校校内通信ネットワーク整備）	児童・生徒1人1台端末整備に向けて、各学校内の通信ネットワーク環境の設計・整備を行う。	無線アクセスポイントの設置及び有線LAN配線の再整備等、各学校内の通信ネットワーク環境の整備を令和3年2月までに完了し、教室内で同時に複数の端末が接続されても、安定的に、高いセキュリティが確保できる無線環境を整備することができた。それにより、その後の端末の配備・設定作業を3月中に終わることができ、令和2年度内の児童生徒1人1台端末の整備を達成できた。	B
	教育総務課	旧米子市立米子養護学校の土地・建物の利活用の検討	平成30年度から3年間、鳥取県立皆生養護学校皆浜分校として土地・建物を無償貸与中の旧米子市立米子養護学校について、鳥取県や本市関係課と連携し、今後の利活用について検討する。	鳥取県立皆生養護学校皆浜分校を閉校した後の利用方策について、鳥取県や隣接土地所有者と調整したが土地取得の要望や利用方法の具体案が調整できなかったことから、事務室内で整理がつかなくなっている書類等を保管する倉庫として活用することとした。	B
	学校教育課	学力向上へ向けた取組の推進	各学校の学力状況を的確に把握し、調査分析や指導改善の指針を各学校に提示しながら、児童生徒の学力向上の推進を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定した時期より、若干実施が遅れた事業があったが、すべての事業を年度末までに実施することができた。	B
	学校教育課	教職員の人材育成に係る取組の充実	教職員の年齢構成の著しい変化の状況を踏まえ、人材育成に向けた取組を推進する。	新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定した時期より、若干実施が遅れた事業があったが、すべての事業を年度末までに実施することができた。	B
	生涯学習課	公民館を拠点としたまちづくりの推進	公民館運営方法の見直し等により利用者の利便性向上を図る。また、公民館職員の研修を充実させるとともに、地域担当を配置する等して、まちづくり活動への関わりを強化する。	公民館の貸館基準を見直し、利用者の利便性向上を図った。公民館業務について一部事務を簡素化し、公民館職員の負担軽減を図った。全公民館職員に研修を行い、まちづくり活動に対する公民館の意識改革を図った。これらの取組により一定の条件整備は進んだ。一方、まちづくり活動強化の方向性について、公民館を共管する地域振興課と検討を重ねたが結論をまとめることができず、具体的な取組を示すまでに至らなかった。	B
	学校給食課	安全で安心な学校給食の安定供給	安全で安心な学校給食を安定して供給するために、衛生管理の充実を図り、徹底した食中毒防止対策を講じるとともに、学校給食の食物アレルギー対応の適正な実施に努める。	各調理場責任者との連絡会議によって、5か所に分かれた共同調理場の問題点を確認し、調理方法等について共通認識を持つことができた。各種点検等を行い、安全・安心な学校給食が提供されるとともに調理業務が適切かつ円滑に実施されていることを確認している。またアンケート結果を受け、調理の方法や主食の量を変更するなど給食の改善に努めた。	B
水道局	-	水道事業効率化・健全化の具体的な計画立案	水道事業経営戦略を策定し、経営健全化の具体案と今後の取組に活かす。	水道事業の更なる効率化・健全化を目指し、10年間の中期計画として令和2年度中の水道事業経営戦略公表に向け、ほぼ予定通りのスケジュールで進めることができた。また、料金制度の見直しを検討するための準備段階として小委員会を開催し、他都市の動向などについて検証を行った。	A